

熊本県情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例（平成16年熊本県条例第64号）第10条の規定に基づき、熊本県が所管する手続について、令和5年3月31日現在のオンライン化の状況を公表します。

令和5年（2023年）5月30日

熊本県知事 蒲島 郁夫

オンラインにより申請可能な手続は別添「オンライン化により申請可能な手続一覧」に記載の467手続です。対象となる行政手続は、法令等、条例・規則に基づく行政手続のうち、①県民や事業者・市町村等からの申請・届出等②県から県民や事業者・市町村等への処分通知等としており、各所属で策定している要項要領に基づく任意の補助金等は対象外となっております。